

## 出張報告書

平成29年8月10日

釧路市議会議長 渡辺 慶藏 様

会派名 市民連合議員団

代表者名 佐藤 勝秋



次のとおり、政務活動費による出張を終えましたので報告します。

受命者	佐藤 勝秋、宮田 団、松尾 和仁、岡田 遼
出張先	札幌市、帯広市
期間	平成29年7月11日 ~ 平成29年7月13日 (3日間)
用務	会派政務調査活動 (行政視察)
調査 (研修) 結果等の概要	<input type="checkbox"/> 札幌市 「こども発達支援総合センター」 視察 「若者支援総合センター」 視察  <input type="checkbox"/> 帯広市 「児童保育センターの夜間保育」 について
備考	

- 注) 1 資料等がある場合、添付すること。資料は、事務局経由で会派へ返却するので、本出張報告書 (原本) とともに会派で保管すること。  
2 調査結果等の概要は、別紙による記載も認める。

## 会派道内行政視察 概要報告

市民連合議員団

(幹事長 宮田 団)

### □ 札幌市子ども発達支援総合センター「ちくたく」

(報告担当：松尾 和仁)

札幌市子ども発達支援総合センターは、お子さんの身体や心の発達、情緒面や行動面の問題に対して、医療・福祉の一元的な支援を目指すために、札幌市の複数の施設が集まり、平成27年4月1日に開設されたそうです。

愛称の「ちくたく」は、「心・知をはぐくむ（知育）」、「体をはぐくむ（体育）」を可愛らしく表現し、時計の針のようなイメージで、ゆっくりでもいいから、少しずつでも成長してほしいという思いが込められているとのお話がありました。

同センターの運営方針は、

1. 発達の遅れや障がいのある子ども、心の悩みを抱える子ども、子どもの発達に不安を抱える家族に対し、子どもの体の発達と心の成長の両面からアプローチし、より適切かつ質の高い医療・福祉支援を総合的に提供すること。

2. 施設内の各機能が連携し、より総合的かつ高度な支援を目指し、さらに、保健・医療・福祉・教育などの関係機関との連携により、その支援技術等をフィードバックし、札幌市全体の子どもの支援体制の向上を図ること。

以上の2点を運営の柱として適切な支援を提供しているとお話でありました。

次に「ちくたく」の構成施設8ヶ所について説明がされましたが、子ども発達支援総合センター庁舎内にある2施設のみ概略を報告いたします。

### □ こども心身医療センター

心身の発達に遅れ・障がい疑われる子どもや心に悩みを抱える子どもを医学的に診断する。診療科目は児童精神科、小児科、整形外科、耳鼻咽喉科、眼科があり、診察は予約制です。



(子ども心身医療課長米島氏より概要説明)

## □児童心理治療センター「こころぼ」(情緒障害児短期治療施設)

心の悩み等により地域や情緒的な困難さにより地域や家庭での生活が困難な子どもを児童相談所の措置により一定期間お預かりし、併設されているのぞみ分校と連携を図りながら、入所による生活指導・心理支援を行なっています。

また、地域の心の子どもへの通所による心理支援も行なっています。

・環境への配慮(太陽熱給湯、太陽光発電など)



(施設各階で説明を受けながら視察)

となっており、運営は、センターを新しくしたことによって正職員を22人から19人に削減し、委託とコストが変わらない事から、食育・コスト面からも直営で運営していく方針にしたそうです。帯広市の給食センターも老朽化が深刻であることから平成22年基本構想、平成23年基本計画、平成24年に設計、平成25年着工という約3年でセンターの概要について決めてきたが、議論は充分

な時間をかけた方が良いとのアドバイスも頂きました。

帯広市のアレルギー対応は、卵と乳の2種となっており、牛乳アレルギー代替飲料提供者数は、平成27年度で小学校38人、中学校9人、アレルギー除去食提供数は、同じく平成27年度で小学校25人、中学校2人となっておりました。卵と乳をそれぞれ黄色と水色に色分けをし、調理器具、食器、運搬用コンテナにもわかるように、また、食器、コンテナは児童生徒名を明記し、専用としておりました。洗浄にあたってはそれぞれ専用となっており、アレルギー対応食の重要性やニーズも高まってきておりますが、実施するにあたっての難しさ・課題を感じました。釧路市はアレルギー対応食のアレルギー食材の種類はこれからの議論になりますが、十分な議論を行ない、安心安全で食べる喜びを感じる給食にしていかななくてはならないと思いました。釧路市において、今年度設置されました「学校給食あり方検討委員会」においての議論を注視すると同時にしっかりとソフト・ハード面の議論を進めていかななくてはならないと思えます。

## □ 札幌市若者支援基本構想

(報告担当：酒巻 勝美)

7月12日、午後の視察として、札幌市若者支援総合センターを訪れ、「札幌市若者支援基本構想」の概要と取り組み状況について、当センターのさっぽろ若者サポートステーション・田中基康主任と白石区ポプラ若者活動センター・栗田孝弘館長から説明を受け、意見交換を行ってきました。

札幌の人口は現在196万人となっていますが、今日取り巻く社会環境や家庭環境により、精神面も含めた若者のやる気や就労意欲の低下、将来の目標が見いだせないなど、“引きこもりやニート現象”とする課題が、札幌市でも大都市特有の若者問題を抱えており、安定的収入の見込めない若者の増加は将来の税収にも影響することも含め、こうした課題に対応すべく、「札幌市若者支援基本構想」が策定されたと話されています。



(田中氏と栗田氏よりセンターの概要説明を受ける)

この取り組みの推進にあたっては、公益財団法人・さっぽろ青少年女性活動協議会が構成する、当日訪れた札幌市若者支援総合センターを活動拠点として、東区、白石区、西区、豊平区に「若者活動センター」を設置し、さらに教育機関や警察関係機関、児童相談所、ハロワークやジョブカフェ、協力民間企業など、施策の推進に必要とする様々な公的機関及び諸団体と連携されていました。

取組みの概要としては、施策の目標として、「明日の社会を担う若者の社会的自立の実現」として、これまでの取り組みに固執することなく、次代を担っていけるような新しい施策の枠組みを構築し、若者の社会参加や非正規ではない安定した就労及び自立を支援するとしていました。

特に、若者の社会的自立に向けては、対象年齢を原則は18歳～34歳としながら、施策の対象となる若者数は52万人となっており、その内、社会的セーフティネットの支援対象となる可能性のある若者は約14万人（若年無業者・完全失業者・臨時雇用・労働状況等）と見込んでいました。

こうした若者に対して、通常の相談体制や引きこもりに近い若者には臨床心理士等、就労意欲が出てきた若者には職業セミナーや就労体験等々、コーディネーターとなる「若者支援専門員」が個々のケースに応じたプログラム支援を組み立て、社会的資源（学校、民間団体、行政機関等）を活用しながら、「社会的セーフティネット」、「若者同士の交流」、「社会参画」の3つの視点で若者の活動を積極的に支援している状況が説明されていました。

また、こうした支援の取り組みをするうえで大切なことは、精神的問題を抱えた若者など多種多様なケースがあることが、基本は本人が相談したいという気持ちを持たせること、そのうえで自発的な行動が伴うことが重要と話されていました。」

平成18年度からスタートした若者支援の実績は、現状段階で延べ相談件数37,301件、進路決定総数は1,697人となっており、その内、就職は1,429人（84.2%）、進学は100人（5.9%）などとなっていました。



(若者支援総合センター受付の様子)

今回の視察は大都市・札幌の取り組みではありますが、釧路市としても、こうした問題を抱えた若者の実態がどのようになっているのか、今回の視察を参考としながら、会派としての調査活動や行政として取り組むべき課題について検討してまいります。

#### □ 帯広市：「夜間児童保育センター」

(報告担当：岡田 遼)

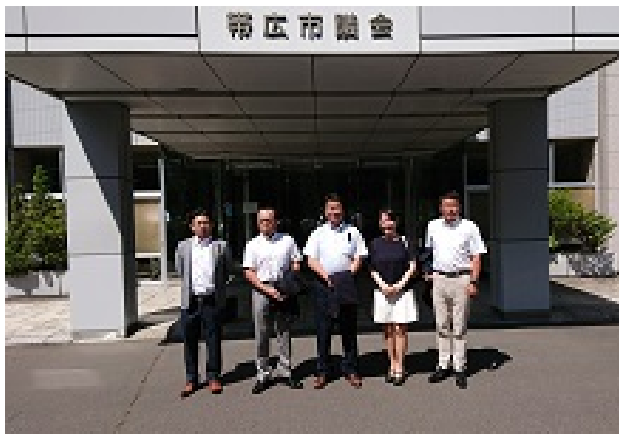
市民連合議員団は、7月13日(木)午前9時30分より、帯広市で取り組んでいる「夜間児童保育センター」について視察を行い、帯広市こども未来部子ども課 課長補佐の戸田 心氏から説明を受けましたので概要を報告します。

帯広市の児童保育センター(学童保育所)は、小学生で、保護者が仕事や病気などの理由により、放課後や長期休業期間(春・夏・冬休み)に家庭で保育が出来ない子どもを保育する施設で、釧路市の児童センターと入所条件や受け入れ期間などはあまり変わらないですが、すべて民間に委託されています。保育料は1人あたり月額5,000円(同時に入所している二人目2,500円、三人目無料)で、特色として午後6時から午後7時までの1時間、延長保育(有料)を実施しており、日曜日や祝日の休日保育を実施している場所もあります。また、一時保育として半日1,000円、1日2,000円でも預けることが可能です。



(委員会室にて担当職員より概要説明を受ける)

今回、視察を行いました夜間児童保育センターは、帯広市中心街にある「すいせい保育所(定員30名)」内で開設されており、この保育所は14:00~25:00(延長11:00~14:00、25:00~27:00)まで開所している夜間保育所です。そこに市が委託する形で運営されている、帯広市唯一の認可保育所に併設している



(帯広市議会棟の前にて)

道内でも珍しい児童保育センターです。開所時間は保育所と同じで、保育料は児童保育センターと同額の月額5,000円、受け入れ可能数は20名となっており、在籍児童数16名(平成29年4月1日時点)を所長、主任、保育士8名(保育所担当6名、学童担当2名)、他パート数名であるとお聞きしました。

この夜間児童保育センターを開設までの概要と取り組みは、夜に飲食店

で働く保護者の保育ニーズが高まり、平成元年に、当時道内で2カ所(札幌、釧路)しかない夜間保育所の開設が当時の市長の積極的な公約の一つとして挙げられたことであり、「夜間保育所設置に関するアンケート調査」「設置へ向け帯広市と担当者との懇談会」等を経て、平成3年10月1日に保育所の開設と合わせて児童センターが開設されました。その後、平成16年4月1日に現在の運営主体である社会福祉法人が設置・運営する私立保育所として認可され、児童保育センターも同様に運営されることになりました。その後、施設の老朽化や保育環境改善のため、平成19年12月に保育所とあわせ現在の場所へ移転しております。

開設当初の児童保育センター入所者は2名(定員20名)、保育所20名(定員30名)でしたが、保育所からそのまま児童保育センターを活用する方が多く、また、一時夜間保育所においても指定待機者が出るなどのニーズの高さから、平成20年から23年は定員である20名が在籍し、その後も15名から19名の間で推移しています。登録者が利用している主な理由は、市内及び十勝管内でも唯一の夜間保育所と併設していることから、給食や職員体制などにおいても安心して預けることが出来るとの意見が多いとの事でした。また、夜間では母子家庭の場合や飲食店において両親が同一の経営に携わっている方が多く、同時刻に働いているため、子どもが留守番可能な年齢まで預けたい方が多いためでありました。

小学生と就学前時児童と一緒に活動しており、行事もほとんどが合同で行っているそうです。また、小学生については低年齢児童に対して手伝いもしてくれるそうです。

釧路市においては、夜間保育所はありますが夜間児童センターというものはないため、ほぼ同規模の繁華街があることから相応のニーズがあるものと考えます。今回の帯広市で視察させて頂いたことを経験に、更なる子育て支援、安心して産み育てられるまちづくりのために生かしていきたいと思えます。

以 上